

平成29年6月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

平成29年6月27日（火）午前9時30分から

2 開催場所

伊勢原市役所 第2委員会室

3 教育長及び委員

教育長	鍛代 英雄
教育長職務代理者	永井 武義
委員	重田 恵美子
委員	菅原 順子
委員	渡辺 正美

4 説明のため出席した職員

教育部長	谷亀 博久
学校教育担当部長	大高 敏夫
教育総務課長	古清水 千多歌
学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	石渡 誠一
社会教育課長	小谷 裕二
図書館・子ども科学館長	麻生 ひろ美
歴史文化担当課長	立花 実
教育センター所長	本多 由佳里

5 会議書記

教育総務課 総務係長 瀬尾 哲也

6 傍聴人

2人

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

(1) 市議会6月定例会一般質問答弁の概要

(2) 行政文書公開

日程第3 教育長職務代理者報告

日程第4 議案第22号 伊勢原市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第5	議案第23号	伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について
日程第6	議案第24号	伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員の委嘱について
日程第7	議案第25号	伊勢原市立小学校用「道徳」教科書採択に関する要請に対する回答について

----- ○ -----
 午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】

定刻となりました。ただ今から教育委員会議を開催いたします。

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】

日程第1、前回議事録の承認について、お願いいたします。

○委員 承認

----- ○ -----
 日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】

日程第2「教育長報告」をいたします。本日は2件でございます。1件目は市議会6月定例会一般質問答弁の概要でございます。資料1をご覧くださいと思います。

今回は再質問のみを含めまして7名の議員から御質問をいただき、答弁をしております。答弁につきましては、質問の内容に応じまして私と教育部長、学校教育担当部長が分担して行いました。順次、答弁者から概要について報告をいたします。

初めに私から報告いたします。資料1の3ページをご覧ください。八島満雄議員からの御質問でございます。質問の主題は、新教育委員会制度下の教育長としての抱負についてということで、4つの質問がございました。私からは(1)と(2)の2点について答弁をしております。

まず1点目の伊勢原市教育振興基本計画後期基本計画最終年度についてということで、教育長としての抱負を問われた御質問でした。地方教育行政法の改正によりまして新教育長が置かれた趣旨を真摯に受けとめ、持てる能力の全てをもって教育行政の責任者として職責を果たしてまいりますと申しあげました。また、総合教育会議や教育大綱の趣旨を踏まえまして、あらゆる機会を通じて市長との意

思の疎通・連携に努め、特に学力向上、いじめ対策に取り組んでいきたいと考えている旨をお答えしました。

次に、2点目の平成27年度策定の伊勢原市教育大綱との整合性についてということで、教育振興基本計画との整合性についての御質問でございました。

教育大綱は、教育振興基本計画に掲げる「教育ビジョン」をもって大綱と位置付けておりますので整合は図られている旨、そして、教育振興基本計画に掲げる諸施策の着実な推進に努めてまいりますことをお答えしました。

それでは次に教育部長から報告をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

それでは1ページにお戻りいただきまして、前田秀資議員です。質問の主題は、大山こまへの取組についてということで、3点の御質問がございました。

まず1点目として、大山こまの基本的事項と現状についての御質問です。委員の皆さん御承知のとおり、江戸時代中期以降、大山詣りが盛んになると、参拝者の土産物として挽き物師により作られた代表的な木地製品が「大山こま」でございます。また、大山信仰と結びつき、こまがよく回ることが、金運がついて回るとされ、家内安全、商売繁盛を呼び込む縁起物として人気の品物となったことと、一方で現在、「大山こま」の製作者が4軒と少なくなり、職人の高齢化も進んでいるという現状を答弁しました。

次に2点目として、「大山こま」の課題に対する市教育委員会としての対応についての御質問です。今年3月の教育委員会議定例会で議決いただいた件ですが、「大山こま」の製作技術を市の無形民俗文化財として指定し、その技術を保持している4人を認定したことを答弁しました。

3点目として、市指定無形民俗文化財指定後の変化と今後の取組についての御質問です。「大山こま」の持つ歴史的な背景や技術の希少性、大山詣りとの密接な関係性等を含めて、市民に対するアピールにつながっていくものと考えていることを答弁しております。

また、今後の取組として「大山こま」の製作過程の映像化や日本遺産のPRと合わせた積極的な情報発信を行っていく旨を答弁しております。

続いて米谷政久議員の児童生徒等の安全確保対策についての御質問の関係で、公立学校等非構造部材等の耐震化の現状と今後についての御質問です。

文部科学省が作成しました「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」に示されている「点検チェックシート」により毎年点検を行っており、28年度の点検結果では、小学校20カ所、中学校11カ所で改善が必要であることが確認され、既にそのうちの半分については対応済みであること、残りの約半分についてはこれから対応していく予定であることを答弁しました。

また、屋内運動場のつり天井の落下防止、窓ガラスの飛散防止、ピアノの転倒防止については、対策が完了している旨を合わせて答弁いたしました。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

続いて学校教育担当部長、お願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

それでは資料の1ページにお戻りください。田中志摩子議員です。視覚・聴覚障害者や高齢者をサポートする代筆・代読者の拡充についての御質問の関連で、手話や読み書き支援を部活動にすることについての再質問がございました。

現段階では部活動という形ではなく、全児童生徒が災害時等の際に障害者・高齢者に対し支援ができるよう啓発に努めますと答弁いたしました。また、県教育委員会では、教職員に対して手話の研修等を行っている状況も合わせてお話しさせていただきました。

続きまして米谷政久議員です。質問の主題は、児童生徒等の安全確保対策についてで、通学路の安全確保の現状と今後についての御質問です。

まず交通安全対策の現状についての御質問です。通学路点検を行っている流れを説明するとともに、交通指導員、自治会、PTAの協力を得ながら登下校中の見守り活動を行っているなど、学校での指導の様子も含めて答弁いたしました。

次に安全確保対策の現状についての御質問です。震災時の安全確保対策として、小中学校では防災引き渡し訓練を行うとともに、登下校中に地震が起きたときの対処の方法等について指導していることを答弁いたしました。

次に今後の対策についての御質問です。交通安全に対する意識の向上を図るために引き続き現在やっている指導を徹底し、特に自転車の走行につきましては、歩行者に配慮した運転指導を行うこと。また、防災・防犯の観点からも、状況に応じた判断と行動ができる児童生徒の育成に努めていきますと答弁いたしました。

続きまして安藤玄一議員です。質問の主題は、地域防災リーダーを育成するためという御質問です。4点でございました。

まず1点目は、防災教育についてです。学校での現状をお話ししました。防災訓練・引き渡し訓練の他に、特別活動の授業、小学校では体育、中学校では保健体育科で学習していることを答弁いたしました。

2点目は、防災訓練についてです。防災訓練を実施している状況について、様々な場面を想定しながら行っている事例を答弁いたしました。

3点目は、児童生徒の防災意識についてです。被災地への募金活動等のボランティア活動、あるいは職場体験を通じた姿から防災意識は高く、有事の際には地域の方と協力しながら行動することができることを認識している旨を答弁いたしました。

4点目は、部活動に防災部を設ける取組についてです。現段階では部活動として防災教育を行うことよりも、まずは全児童生徒に対して社会への参画意識を高め、自己の役割を自覚して協働することの意味を理解できるように指導していくことを答弁いたしました。

続きまして、八島満雄議員です。学校教育の充実についての御質問で、大山小学校の特色ある教育モデル事業をどう他の学校に進展させるか、教員の資質向上も含めての御質問でございました。

大山小学校の外国語教育の充実、自然体験・伝統文化の学習、ICT機器の利活用の3本柱による教育モデル事業の推進状況をお話しし、毎年、文部科学省の

教科調査官を招いて講演を行っていることや、市内の教職員に向けて大山小学校の学習成果を広めている状況を答弁しました。

次に、豊富な文化財の宝庫でもある伊勢原の教育についての御質問です。教材化されている内容と成果について説明いたしました。現在、主に教育センターが中心となって4種類の文化財副読本を作っている状況と、それらを授業で有効に活用している状況を答弁いたしました。

続いて川添康大議員です。質問の主題は子育て支援についてです。教育委員会関係では、中学校給食の実現に当たって市が重視している点についての御質問がありました。

これまで教育委員会では、財政負担の少ない給食の実現のために先進地区の視察や情報収集等を行ってきました。今年度中に諸課題を整理し、教育委員会としての一定の方向性を市長に報告しますと答弁いたしました。

最後に斉藤裕樹議員です。質問の主題は、市内在住外国人についてです。教育委員会関係では、外国人の子どもに対する教育や取組について御質問がありました。

現在、市内小中学校に在籍している外国籍の児童生徒が年々増加傾向にあり、日本語指導や生活面・学習面での指導について配慮が求められている状況を説明し、日本語指導や母語指導が必要な場合には市から日本語指導協力者を派遣していること、加えて国際教室についても答弁いたしました。以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

それでは、報告の2点目でございますが、行政文書の公開でございます。教育部長から報告をします。

○教育部長【谷亀博久】

資料はございません。

平成29年6月5日付で、新聞社から平成28年度図書館・子ども科学館公共下水道接続工事の単価入り設計図書について行政文書公開請求がありました。

本請求内容につきましては、平成29年6月22日に全部公開をいたしました。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

以上2件、報告をさせていただきました。御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。無いようですので、次に移らせていただきます。

----- ○ -----

日程第3 教育長職務代理者報告

○教育長【鍛代英雄】

日程第3、「教育長職務代理者報告」をお願いします。

菅原委員からお願いします。

○委員【菅原順子】

永井教育長職務代理に代わって私から報告させていただきます。5月26日の金曜日、大和市文化創造拠点「シリウス」内の大和芸術文化ホールで行われました平成29年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会に、教育総務課の瀬尾係長が随行し、公用車で行ってまいりました。

メインホールのキャパシティが1,000人ということで、神奈川県各市町村はサブホールの大型スクリーンに映されたモニターを視聴するという形での参加となりました。

来賓祝辞として、神奈川県桐谷教育長からは「みんなの教室」の設置等、神奈川のインクルーシブ教育について、また、会場市である大和市の大木市長からは、大和市の教育施策についてのお話がありました。大和市では、全ての小中学校に司書を置き、学校図書館をリニューアルしたことによって、子どもたちの読書量がとても増えているとのこと。また、放課後、学校で教職経験者等が宿題等の学習をサポートする「放課後寺子屋やまと事業」の取組も紹介されました。

総会では、事業報告、会計報告、及び今年度の事業計画、予算が全て承認されました。

総会後に研修会が行われ、前半では文部科学省初等中等教育局企画官から「教育委員会制度の現状について」と題する講話を伺いました。その際に用意された資料に、伊勢原市の現状を事務局で記入していただいたものを本日の資料として用意していただきました。資料2になりますのでご覧ください。

伊勢原市の現状は、事務局の皆様のお陰で概ね全国の平均的な市町村の水準に達していると言えますが、資料の5、8、9ページにありますように、学校訪問や、保護者や地域の方々との意見交換等、現場とのさらなる関わりや教育現場への発信が今後の課題と言えらると思います。

研修会の後半は、大和市出身の大澤孝征弁護士が「知らぬは大人ばかりなり～大澤流子育て論～」と題し、元検事、現在弁護士の立場から子育てについての講演をされました。

大人の犯罪者の再犯率が7割であるのに対し、少年院の卒業生の7割が更生していることから、子どもには可塑性（かそせい）があること、また更生に有効な矯正教育は、ロールプレーによって被害者の立場や心情を経験させることであるとのこと。

また、殺人事件の半数以上が家族・親族によるものであることが示すように、濃密な人間関係がトラブルの大きな原因である。したがって子どもたちの濃密な人間関係の場である学校におけるいじめも、あって当然のことであり、事件に裁判所が対応するのと同じように、いじめについても、その被害者・加害者双方に対応する機関が必要であるというお話でした。

また、子どもは親から虐待されていても、親の意向に沿ったことしか言わない。同じように、いじめを受けていても、子どもは自分の所属しているグループの意に沿ったことしか言わない。だから「虐待されていない」「いじめられていない」という子どもの声を鵜呑みにしてはいけないというお話もありました。

全体の最後に、来年度の連合会は、会長市である静岡県藤枝市で開催されるということが告げられて終了しました。報告は以上になります。

○教育長【鍛代英雄】

ありがとうございました。

ただいまの御報告につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。無いようですので次に移らせていただきます。

----- ○ -----

日程第4 議案第22号 伊勢原市文化財保護審議会委員の委嘱について

○教育長【鍛代英雄】

日程第4、議案第22号「伊勢原市文化財保護審議会委員の委嘱について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

それでは議案書の1ページをお開きください。

本議案第22号につきましては、伊勢原市文化財保護条例第39条に規定する伊勢原市文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定により提案するものでございます。

2ページをお開きください。文化財保護審議会委員の任期は2年で、現在の委員の任期が6月30日までとなっておりますので、新たに7月1日から平成31年6月30日までの2年間について、7名の委員を委嘱したいとするものです。全員が再任となります。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

説明が終わりました。それでは、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。無いようですので採決に入らせていただきます。

議案第22号「伊勢原市文化財保護審議会委員の委嘱について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員、よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第5 議案第23号 伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について

○教育長【鍛代英雄】

続いて日程第5、議案第23号「伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

3ページをお開きください。本議案第23号については、伊勢原市立図書館条例第14条に規定する伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定により提案するものでございます。

4ページをご覧ください。図書館協議会委員の任期は2年で、現在の委員の任期が6月30日までとなっておりますので、新たに7月1日から平成31年6月30日までの2年間について、7名の委員を委嘱したいとするものです。4名が再任で、公募1名を含む3名が新任になります。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。無いようですので採決に入らせていただきます。

議案第23号「伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員、よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第6 議案第24号 伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員の委嘱について

○教育長【鍛代英雄】

続いて日程第6、議案第24号「伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員の委嘱について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

5ページをお開きください。本議案第24号については、伊勢原市立子ども科学館条例第6条に規定する伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員の委嘱について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定により提案するものでございます。

6ページをお開きください。子ども科学館運営協議会委員の任期は2年で、現在の委員の任期が6月30日までとなっておりますので、新たに7月1日から平

成31年6月30日までの2年間について、7名の委員を委嘱したいとするものです。4名が再任で、公募1名を含む3名が新任となります。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。無いようですので採決に入らせていただきます。

議案第24号「伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員の委嘱について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員、よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第7 議案第25号 伊勢原市立小学校用「道徳」教科書採択に関する要請に対する回答について

○教育長【鍛代英雄】

続いて日程第7、議案第25号「伊勢原市立小学校用『道徳』教科書採択に関する要請に対する回答について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

議案書の7ページになります。本議案第25号については、6月9日付で「いせはらの教育を考える会」から提出された「伊勢原市立小学校用「道徳」教科書採択に関する要請」に対する回答について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第16号の規定により提案するものでございます。

8ページをご覧ください。要請文の写しでございます。要請の趣旨としましては、市民が関心を持っている教科書採択に当たっては、公正かつ広く市民の意向を反映させるため、採択に至る過程は市民に開かれている必要があるとの考えからのものでございます。

9ページをご覧ください。こちらが回答案になります。要請内容を4項目に整理させていただき、それぞれの内容について教育委員会としての見解を記載いたしました。

まず1点目は、調査員、検討委員の構成等についての見解です。調査員については、伊勢原市教科用図書採択検討委員会設置要綱に従い、学校教育に関し豊かな経験を有する者を選任していること。また、選任基準につきましては、調査員・検討委員ともに教科用図書採択に当たって直接の利害関係を有しない、公正な立場の者をもって充てていることを回答いたします。

2点目は、調査員が作成しました調査研究報告書、検討委員が作成した採択に関する調査検討報告書の公表についての見解です。検討委員が作成した検討委員会調査報告及び検討内容の概要につきましては、伊勢原市のホームページで公表

をしていること。また、調査員が作成した調査研究報告書につきましては、今のところ公表の予定はない旨を回答いたします。

3点目は、教科書展示会での市民の感想や意見の公開についての見解です。公開することを前提に書かれたものではありませんので、公開はいたしませんという回答です。

最後の4点目は、採択制度に関することについての見解です。本市では毎年文部科学省から通知される「教科書採択における公正確保の徹底について」に基づき、適正な採択手続を行っていること。なお、教科書展示会につきましては、今年度より閲覧者受付票に意見を書く欄を設けていること。また、教科書見本のうち、1セットを教科書展示会終了後に図書館で閲覧ができるようにしていることを回答いたします。以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

○教育長職務代理者【永井武義】

この度の道徳教科書採択に当たりまして、市民の関心が寄せられているということは、教育委員会にとってはとてもありがたいことだと私は感じております。採択に当たりまして、公平、公正、そして静謐（セイヒツ）な環境の確保が重要だと考えます。一方で、市民に対してより開かれた形で行われるということが時代の要請なのではないかとも思うところでございます。

今回の要請に対する回答につきましては、このとおりでと考えております。ただ、要請文の中に「学校調査票」の活用が記載されていますが、これがどういうものか、その存在自体理解できていないのですが、現場の先生の意見を取り入れるということは、今後の検討課題の視点としては、大切なのではないかと思うところでもございます。

いずれにいたしましても、調査員、検討委員は高い見識や豊かな経験、専門的知識を有することが必要とありますので、その中で行われていくべきだと思っております。意見でございます。

○教育長【鍛代英雄】

今の永井委員の意見ですが、要請文にあります「学校調査票」についての説明を事務局からしていただけますか。

○教育指導課長【石渡誠一】

こちらの要請文にある「学校調査票」については、実際には存在しないものです。要請の趣旨としては、もっと学校現場の教員の声を採択に反映して欲しいといったことだと理解しています。伊勢原市では、教育委員の様々な意見を踏まえて採択をしておりますので、今のところ学校現場の教員へ調査をするといったことは考えておりません。

○委員【渡辺正美】

今の件に関して少し補足させていただきます。未だにこの「学校調査票」という言葉がひとり歩きしていますが、教科書採択は教育委員の権限で公正に行うものであり、広域採択から市町村ごとの採択に移った際にも、教職員の投票といっ

たことは行わないことが確認されました。要望数が多いから採択するといった数字に左右されるのではなく、検討会や調査員の様々な調査・検討結果の報告を踏まえ、最終的に教育委員が判断するという制度になっています。

○教育長【鍛代英雄】

渡辺委員から御説明がありましたので、この件はよろしいでしょうか。

その他に何かございますか。それでは、無いようですので採決に入らせていただきます。

議案第25号「伊勢原市立小学校用『道徳』教科書採択に関する要請に対する回答について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員、よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。ありがとうございます。

----- ○ -----

その他事項

○教育長【鍛代英雄】

続きまして、その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいですか。では事務局から何かありますか。

特に無いようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】

来月7月の定例会は、平成29年7月27日、木曜日、午後1時30分から、青少年センター3階の集会室においての開催となります。

○教育長【鍛代英雄】

それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時03分 閉会

----- ○ -----

<配付資料>

□資料1：市議会6月定例会一般質問答弁の概要

□資料2：平成29年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会研修会資料（抜粋）

伊勢原市文化財保護審議会委員の委嘱について

伊勢原市文化財保護条例（平成 25 年伊勢原市条例第 13 号）第 39 条に規定する伊勢原市文化財保護審議会委員の委嘱について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 53 年伊勢原市教育委員会規則第 9 号）第 2 条第 1 項第 9 号の規定により提案する。

平成 29 年 6 月 27 日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

伊勢原市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要があるため。

伊勢原市文化財保護審議会委員

(任期2年、H29. 7. 1～H31. 6. 30)

氏名	現職	略歴	専門分野	生年月日 (年齢)	就任日 (期数)
川島敏郎	市史ダイジェスト版刊 行委員	早稲田大学大学院 県立高等学校教諭 県立公文書館	中・近世史		H 5. 7. 1 (13)
佐藤 健	おゝすみ山荘先導師 市史ダイジェスト版刊 行委員	國學院大學文学部 県立高等学校教諭	郷土史		H13. 7. 1 (9)
清水 擴	東京工芸大学名誉教授 宝城坊本堂修理委員会 会長	東京大学大学院 東京工芸大学教授 文化審議会委員	日本建築史		H元. 7. 1 (15)
鈴木良明	鎌倉国宝館館長 市史ダイジェスト版刊 行委員	明治大学文学部 県立歴史博物館 県立金沢文庫長	宗教史		H 5. 7. 1 (13)
永井治子	三之宮比々多神社宮司 三ノ宮郷土博物館館長 市史編さん委員会委員	國學院大學文学部	郷土史		H11. 7. 1 (10)
北條芳隆	東海大学教授 東海大学文学部長	大阪大学大学院 徳島大学総合科学 部助教授	日本考古学		H23. 7. 1 (4)
山本 勉	清泉女子大学教授 文化審議会文化財分科 会第一専門調査会委員	東京藝術大学大学 院 東京国立博物館	彫刻史		H23. 7. 1 (4)

※定員：10人以内（現状7人）、任期：2年、再任を妨げない。

伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について

伊勢原市立図書館条例（昭和63年伊勢原市条例第11号）第14条に規定する伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第9号の規定により提案する。

平成29年6月27日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

伊勢原市図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要があるため。

伊勢原市図書館協議会委員名簿

◎任期:平成29年7月1日～平成31年6月30日(2年)

氏 名	住 所 (所 在 地)	選 出 区 分	任 期
きとう 藤 道子 齋		学識経験者 (東海大学文学部特任教授)	4期目
たもと 美佐子 田本		社会教育関係者 (社会教育委員)	3期目
こまね 一郎 小瀬村		社会教育関係者 (大田公民館長)	2期目
たかね 正彦 高橋		学校教育関係者 (中沢中学校長)	新任
しおかわ 幸恵 塩川		学校教育関係者 (大山小学校長)	新任
あさくら 輝美 朝倉		学識経験者 (朗読・録音ボランティア 野の会会員)	2期目
ますだ 美奈子 増田		 (公募市民)	新任

伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員の委嘱について

伊勢原市立子ども科学館条例（昭和63年伊勢原市条例第12号）第6条に規定する伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員の委嘱について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第9号の規定により提案する。

平成29年6月27日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するため。

伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員名簿

◎任期:平成29年7月1日～平成31年6月30日(2年)

氏 名	住 所 (所在地)	選 出 区 分	任 期
いわた 岩田 利通		学校教育関係者 (伊勢原小学校長)	新任
たけはし 高橋 正彦		学校教育関係者 (中沢中学校長)	新任
わたなべ 渡邊 健樹		学校教育関係者 (伊勢原立正幼稚園理事長)	2期目
わたなべ 渡邊 壯俊		社会教育関係者 (大山天文同好会)	7期目
なみなみ 榎並 幸与		社会教育関係者 (子ども科学館支援会員)	4期目
ふじお 藤尾 克彦		学識経験者 (東海大学理学部教授)	2期目
みに 三國 登美江		(公募市民) (子ども科学館支援会員)	新任

伊勢原市立小学校用「道徳」教科書採択に関する要請に対する回答に
ついて

平成29年6月9日付けで、いせはらの教育を考える会(代表 水田嘉美)から提出された伊勢原市立小学校用「道徳」教科書採択に関する要請に対する回答について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号)第2条第1項第16号の規定により提案する。

平成29年6月27日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

伊勢原市立小学校用「道徳」教科書採択に関する要請に対して回答するため。



2017年6月9日

伊勢原市教育委員会 様

いせはらの教育を考える会

代表

水田嘉美



伊勢原市立小学校用「道徳」教科書採択に関する要請

教科書は、子どもたちの学習権を保障し、親を中心とした地域住民の願いに応える教育を保障するための中心をなす教材であると思います。来年度から実施される新たな教科書である特別の教科「道徳」の教科書に私たち市民は強い関心を持っています。

とりわけその教科書の採択にあたっては、公正で、且つひろく市民の意向を反映するためには、その採択の過程が市民に開かれている必要があると考えます。

そこで、次のことを要請いたします

記

- ① 教科用図書を調査研究し、採択に必要な資料を作成する調査委員はどのような構成ですか。その選任の基準を明らかにして下さい。
- ② 調査委員が作成した調査研究報告書を公表して下さい。
- ③ 伊勢原市教科書用図書採択検討委員会の構成で、教育研究会の代表、保護者の代表、小中学校教員の代表、その他必要と認めた者はどのような基準で選考していますか。
- ④ 検討委員会が作成した「採択に関する調査検討報告書」を公表してください。
- ⑤ 一昨年採択時の展示会で市民が感想や意見を書き述べましたが、それらを公開して下さい。
- ⑥ 採択制度に関して以下のことを取り入れて下さい。
 - i 「学校調査票」を活用し、直接、日常的に教科書を使用する教員の意見を最も重視する制度にして下さい。
 - ii 調査員、検討委員に公選、公募の制度を取り入れて下さい。
 - iii 教科書展示場所と日時・期間、感想・意見用紙とその集め方を工夫し、より市民の意見が自由に広く集約できるようにして下さい。
 - iv 展示が終わった教科書見本は図書館に教科書コーナーを設けて、市民がいつでも閲覧できるようにして下さい。

以上の要請について貴委員会の回答(見解)をお願いします。

伊 教 指 第 号
平成29年 月 日

いせはらの教育を考える会
代表 水田 嘉美 様

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

伊勢原市立小学校用「道徳」教科書採択に関する要請について（回答）

平成29年6月9日付けでありました標記要請に対し、次のとおり教育委員会の見解を申し述べます。

1 調査員、検討委員の構成等について

調査員については、伊勢原市教科用図書採択検討委員会設置要綱に従い、学校教育に関し豊かな経験を有する者としております。

また、選任基準については、調査員、検討委員ともに、教科用図書採択に当たって直接の利害関係を有しない公正な立場の者としております。

2 調査員が作成した「調査研究報告書」、検討委員が作成した「採択に関する調査検討報告書」の公表について

「検討委員会調査報告及び検討内容の概要」を伊勢原市のホームページで公表しております。調査員が作成した「調査研究報告書」につきましては、今のところ公表は予定しておりません。

3 教科書展示会での市民の感想や意見の公開について

寄せられた感想や意見は、教科書採択の過程において適切に取り扱っております。公開することを前提に書かれたものではございませんので、公開はいたしません。

4 採択制度に関することについて

伊勢原市では、文部科学省より通知される「教科書採択における公正確保の徹底について」に基づき、適正な採択手続を行っております。

なお、教科書展示会につきましては、今年度より閲覧者受付票に意見を書く欄を設けました。また、教科書見本のうち、1セットを教科書展示会終了後に図書館に配置し、閲覧ができるようにしております。

今後も、十分な調査研究・審議を行い、適正な採択に努めて参ります。貴重な御意見をありがとうございました。

伊勢原市教育委員会 教育部 教育指導課 教育指導係 担当：田中 TEL 0463-94-4711 内線5132

市議会6月定例会 教育委員会関連一般質問答弁の概要

No.	質問者	質問の概要
1	田中 志摩子 (1日目1番)	<p>発言の主題：2 視覚・聴覚障害者や高齢者をサポートする代筆・代読者の拡充について</p> <p>●手話や読み書き支援を部活動にすることについて【再質問】 (教育指導課)</p> <p>小中学校では、児童生徒が手話で挨拶をするなどの活動を行っています。現段階では部活動という形ではなく、全児童生徒が災害時等の際に障害者や高齢者を支援できるよう啓発に努めます。</p>
2	前田 秀資 (1日目3番)	<p>発言の主題：1 大山こまへの取組について (教育総務課 歴史文化担当)</p> <p><u>(1)日本遺産の構成文化財の一つ、大山こまについて基本的事項と現状</u> 江戸時代中期以降、大山詣りが盛んになると参拝者の土産物として、挽き物師により、お盆、お椀、菓子器、玩具類等の木地製品が作られ、その代表的なものが「大山こま」です。 「大山こま」は大山信仰と結びつき、こまがよく回ることは、金運、がついて回るとされ、家内安全、商売繁盛を呼び込む縁起物とされ人気の品となりました。しかし、木工品の需要が減る中で、現在、大山こまの製作者は4軒と少なくなり、職人の高齢化も進んでいます。</p> <p><u>(2)市教育委員会としての対応について</u> 「大山こま」の製作技術の継承が危ぶまれる中で、教育委員会では、「大山こま」の保護・継承を図るため、本年3月に「大山こまの製作技術」を市の無形民俗文化財として指定し、その技術を保持している4人を認定しました。</p> <p><u>(3)市指定文化財指定後の変化と今後の取組について</u> 「大山こま」の持つ歴史的な背景や技術の希少性、大山詣りとの密接な関係性等を含め、「伊勢原市指定文化財の大山こま」というフレーズを使用することで、市民に対するアピールにつながっていくものと考えます。 今後の取組としては、製作過程の映像化、日本遺産(「大山こま」は、構成文化財の一つ)のPRと合わせた積極的な情報発信を行っていきます。</p>

3	米谷 政久 (2日目5番)	<p>発言の主題：1 児童生徒等の安全確保対策について</p> <p><u>(1) 通学路の安全確保の現状と今後について</u> (学校教育課)</p> <p>●交通安全対策の現状 毎年、全小中学校で通学路点検を行っています。点検に基づく改善要望事項について、関係する課等で対応できるものは速やかに改善し、必要に応じて関係機関へ要望しています。日常的に確認された危険箇所も、現場の状況を確認した上で随時対応しています。 また、地域の協力を得て、登下校中の見守り活動を行っています。その他、警察の協力のもと交通安全教室を開催し、交通安全指導を行っています。</p> <p>●震災時の安全確保対策の現状 小中学校では、防災引渡し訓練を行うとともに、登下校中に地震が起きたときの対処の方法等について指導しています。</p> <p>●今後の対策 交通安全に対する意識の向上を図るため指導の徹底に努め、特に自転車の走行については、歩行者に配慮した運転指導を行っています。 また、防災、防犯の観点からも、状況に応じた判断と行動が養われるような指導に努めています。</p> <p><u>(2) 公立学校等非構造部材等の耐震化の現状と今後について</u> (教育総務課)</p> <p>毎年、学校と教育委員会が連携し、文部科学省が作成した「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」に示された点検チェックシートに基づき点検を行っています。 平成28年度の点検結果では、小学校20箇所、中学校11箇所で改善が必要であると確認されました。このうち対応済みは小学校10箇所、中学校5箇所となっています。未対応の箇所については、今後対応する予定となっています。 また、屋内運動場のつり天井の落下防止、校舎窓ガラスの飛散防止、ピアノの転倒防止の対策は完了しています。</p>
---	------------------	--

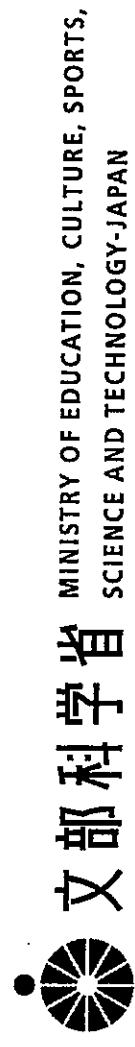
4	<p>安藤 玄一 (2日目6番)</p>	<p>発言の主題：2 地域防災リーダーを育成するために (教育指導課)</p> <p><u>(1)防災教育について</u> 避難訓練や引き渡し訓練の他に、特別活動と小学校では体育科、中学校では保健体育科の授業で学習しています。特に中学校では、応急手当の方法や心肺蘇生法の学習も行っています</p> <p><u>(2)防災訓練について</u> 各校では計画的に防災訓練を実施していますが、予告なしで行うなど、様々な場面を想定し、日常の学校生活の中で実践しています。</p> <p><u>(3)児童生徒の防災意識について</u> 被災地への募金活動等のボランティア活動や職場体験を通じた姿から、有事の際には地域の方と協力しながら行動ができると認識しています。</p> <p><u>(4)部活動に防災部を設ける取組について</u> 現段階では、部活動として防災教育を行うことよりも、まずは全児童生徒の社会への参画意識を高め、自己の役割を自覚して協働することの意義を理解できるよう指導していきます。 なお、部活動での取組については、先進地区の取組を参考にして研究していきます。</p>
5	<p>八島 満雄 (3日目2番)</p>	<p>発言の主題：1 新教育委員会制度下の教育長としての抱負について</p> <p><u>(1)伊勢原市教育振興基本計画後期基本計画最終年度について</u> (教育総務課)</p> <p>●教育長としての抱負 法改正により新教育長が置かれた趣旨を真摯に受け止め、持てる能力の全てをもって教育行政の責任者として職責を果たしていきます。 また、新たに設けられた市長が主宰する「総合教育会議」や、市長による策定が義務づけられた「教育大綱」の趣旨を踏まえ、あらゆる機会を通じて市長との意思疎通、連携に努め、特に学力向上、いじめ対策に取り組んでいきたいと考えます。</p> <p><u>(2)平成27年度策定の伊勢原市教育大綱との整合性について</u> (教育総務課)</p> <p>●伊勢原市教育振興基本計画との整合性 伊勢原市教育振興基本計画が掲げる「教育ビジョン」をもって、伊勢原市教育大綱と位置付けています。</p>

		<p>(3) 学校教育の充実について (教育指導課) ● 大山小学校での特色ある教育モデル事業 大山小学校では、外国語教育の充実、自然体験・伝統文化の学習、ICT機器の利活用の3本柱による教育モデルを推進しています。特に外国御活動については、次期学習指導要領の内容を先取りする取組となっており、その活動内容をまとめた「おおやま英語プラン」を活用して今後の他校での外国語教育に活用していきます。</p> <p>(4) 豊富な文化財の宝庫でもある伊勢原の教育について (教育指導課・教育センター) 伊勢原の歴史や豊かな文化遺産を学ぶことにより、伊勢原への誇りと愛情を育む教育を行っていきます。 具体的には、教職員が中心となって作成した伊勢原の歴史や自然等を素材とした文化財副読本を授業で有効に活用しています。</p>
6	川添 康大 (3日目3番)	<p>発言の主題：2 子育て支援について (学校教育課)</p> <p>(3) 中学校給食について これまで教育委員会では、財政負担の少ない給食の実現のため、先進地区の視察や情報収集等を行ってきました。 今年度中に諸課題を整理し、教育委員会としての一定の方向性を市長に報告します。</p>
7	斉藤 裕樹 (3日目5番)	<p>発言の主題：1 市内在住外国人について (教育指導課)</p> <p>(2) 外国人の子どもの教育について 現在、市内小中学校に在籍している外国籍の児童生徒は約100名で、年々増加傾向にあり、日本語指導や生活面・学習面での指導についての配慮が求められています。 日本語指導や母語指導が必要な場合には、市から日本語指導協力者を派遣しています。また、必要に応じて保護者への通訳を依頼することもあります。現在、72人(14言語)の小中学生が日本語指導を受けています。</p>

平成29年5月26日
平成29年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会研修会

教育委員会制度の現状について (抜粋)

初等中等教育局 企画官 吉田 光成

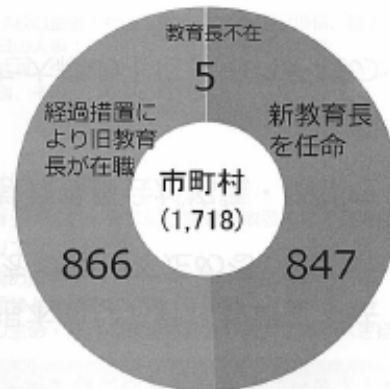
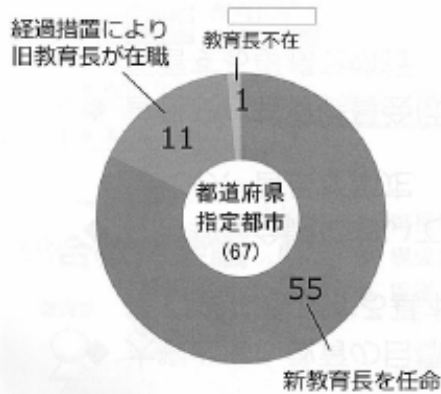


文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

「新教育委員会制度への移行に関する調査」結果の概要①

新「教育長」の任命について

- ア 新教育長を任命
- イ 経過措置により旧教育長が在職
- ウ 教育長が不在（改正法附則第5条により首長が教育長職務執行者を指名）



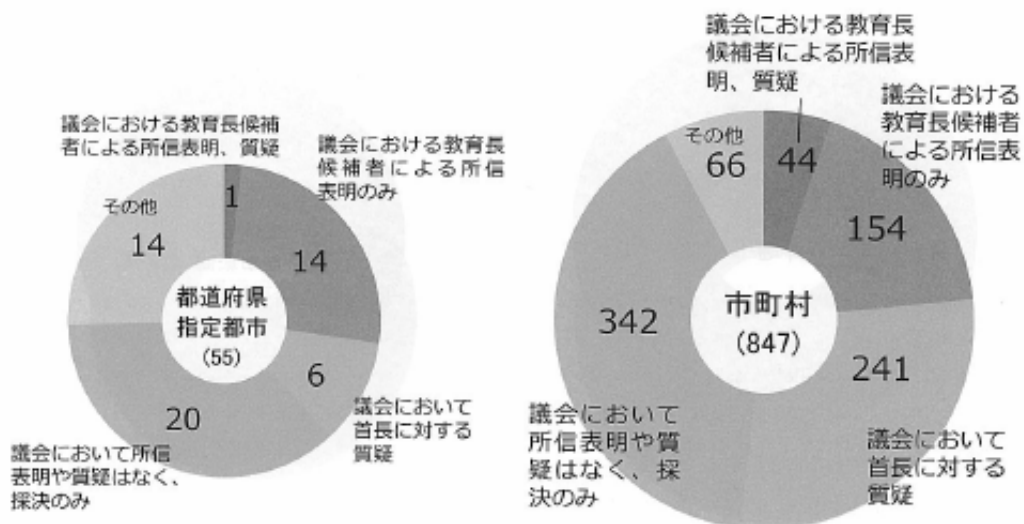
伊勢原市： 29年4月1日移行

○実施時期 平成28年9月（平成28年9月1日現在の状況）
○調査対象 全都道府県・指定都市（67）、市町村教育委員会（1,718）

6

「新教育委員会制度への移行に関する調査」結果の概要②

新「教育長」の任命手続について



伊勢原市： 議会において首長に対する質疑

○実施時期 平成28年9月（平成28年9月1日現在の状況）
○調査対象 全都道府県・指定都市（67）、市町村教育委員会（1,718）

7

「新教育委員会制度への移行に関する調査」結果の概要③

総合教育会議の開催状況について

伊勢原市：3回開催(28.9月時点) ※29.6現在 4回開催



※ 総合教育会議未開催の市町村が22市町村あるが、全ての市町村で平成28年度中の開催を予定

○実施時期 平成28年9月(平成28年9月1日現在の状況)
○調査対象 全都道府県・指定都市(67)、市町村教育委員会(1,718)

8

「新教育委員会制度への移行に関する調査」結果の概要④

総合教育会議の議事録等の作成について



伊勢原市： 詳細な議事録を作成

○実施時期 平成28年9月(平成28年9月1日現在の状況)
○調査対象 全都道府県・指定都市(67)、市町村教育委員会(1,718)

9

「新教育委員会制度への移行に関する調査」結果の概要⑤

総合教育会議の議事録等の公表について



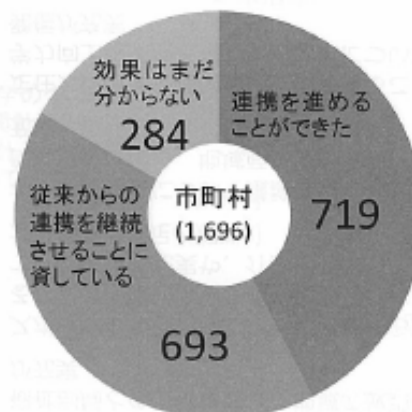
伊勢原市：HPに公表

○実施時期 平成28年9月（平成28年9月1日現在の状況）
○調査対象 全都道府県・指定都市（67）、市町村教育委員会（1,718）

10

「新教育委員会制度への移行に関する調査」結果の概要⑥

総合教育会議を通じた首長部局との連携について



伊勢原市：従来からの連携を継続させることに資している

○実施時期 平成28年9月（平成28年9月1日現在の状況）
○調査対象 全都道府県・指定都市（67）、市町村教育委員会（1,718）

11

「新教育委員会制度への移行に関する調査」結果の概要⑦

連携の強化により得られたこれまでの主な成果事例（一部抜粋）

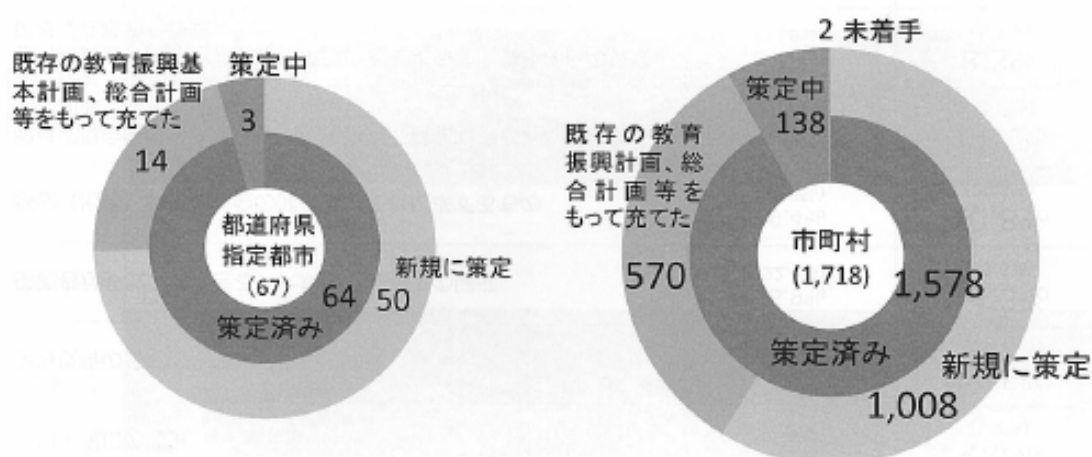
- ◆ 子どもの貧困の現状等について議論することで、教育委員会と福祉部局による横断的な支援体制を構築
- ◆ 子どもの貧困や虐待の早期発見やいじめを予防するため、教育委員会のソーシャルワーカーと市長部局の生活福祉及び児童福祉・母子及び父子家庭支援員の連携体制が充実
- ◆ 福祉部門とDV相談状況や就学支援状況を相互に共有することで連携が充実
- ◆ 災害が発生した際、首長部局と教育委員会がどのように連携するか議論を行い対応フロー図を作成
- ◆ 子育て全般について議論することで、福祉部局と連携した保育所や認定こども園での就学前教育や障害児保育等が充実
- ◆ 福祉部局と連携した子どもの望ましい生活習慣や学習習慣の定着に向けた取組が充実
- ◆ 放課後対策について総合的に議論することで、福祉部局との連携が進み、地域の放課後活動が充実
- ◆ スポーツについて健康増進の観点から議論することで、生活習慣予防や寝たきり防止等について取組の充実や、介護予防事業とのつながりや指導不足の解消
- ◆ キャリア教育について議論することで、首長部局等と連携し、地域産業を担う人材育成が充実
- ◆ 定住人口増加促進について議論することで、学力向上施策や子育て支援施策について情報発信が充実
- ◆ 人口減少等地域全体の課題について議論することで、地域産業を担う人材育成や若者の地元定着等に関する施策を組織的に検討
- ◆ 主権者教育について議論することで、選挙年齢の引下げに伴う高校生への啓発を選挙管理委員会と連携して実施

○実施時期 平成28年9月（平成28年9月1日現在の状況）
○調査対象 全都道府県・指定都市（67）、市町村教育委員会（1,718）

12

「新教育委員会制度への移行に関する調査」結果の概要⑧

大綱の策定について



伊勢原市：27年5月策定

既存の教育振興計画（教育ビジョン）をもってあてた

○実施時期 平成28年9月（平成28年9月1日現在の状況）
○調査対象 全都道府県・指定都市（67）、市町村教育委員会（1,718）

13

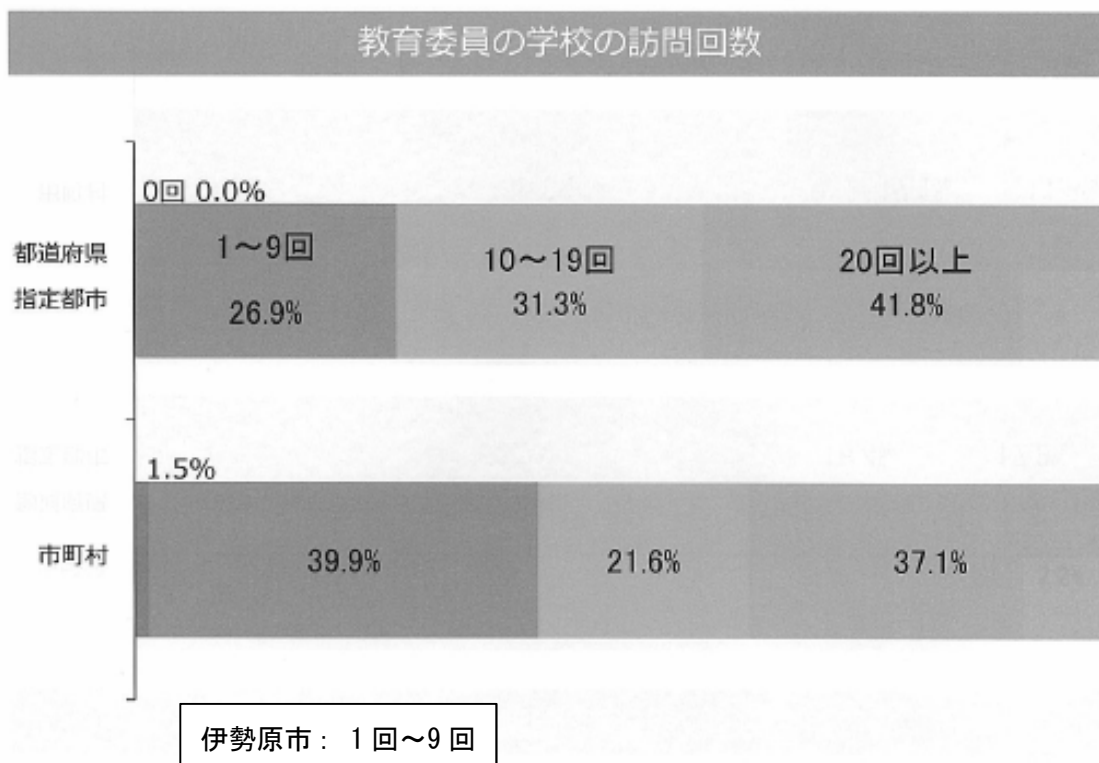
教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）①

教育委員会会議の運営上の工夫	都道府県 指定都市	市町村
土日・祝日の開催	4.5% (7.5%)	4.0% (5.4%)
夕方以降の時間帯（17:00～）の開催	10.4% (13.4%)	14.5% (15.7%)
傍聴者が多数入場できる、大規模な会場での開催	26.9% (22.4%)	14.3% (13.6%)
移動（出張）教育委員会の開催及びそれに準ずるもの	19.4% (16.4%)	20.8% (20.5%)
教育委員会会議の議題についての教育委員を対象とした事前勉強会の開催	74.6% (76.1%)	14.1% (15.7%)
教育委員会会議では、議案の承認にとどまらず、委員からの提案に基づき議題を設定	10.4% (11.9%)	8.3% (8.7%)
教育委員会会議開催前の事前資料の配布	88.1% (91.0%)	68.8% (69.5%)
教育委員会会議の開催日時や議案等の情報をホームページに掲載するなどして積極的に告知	100.0% (98.5%)	43.9% (42.3%)

※括弧内は平成26年度間

14

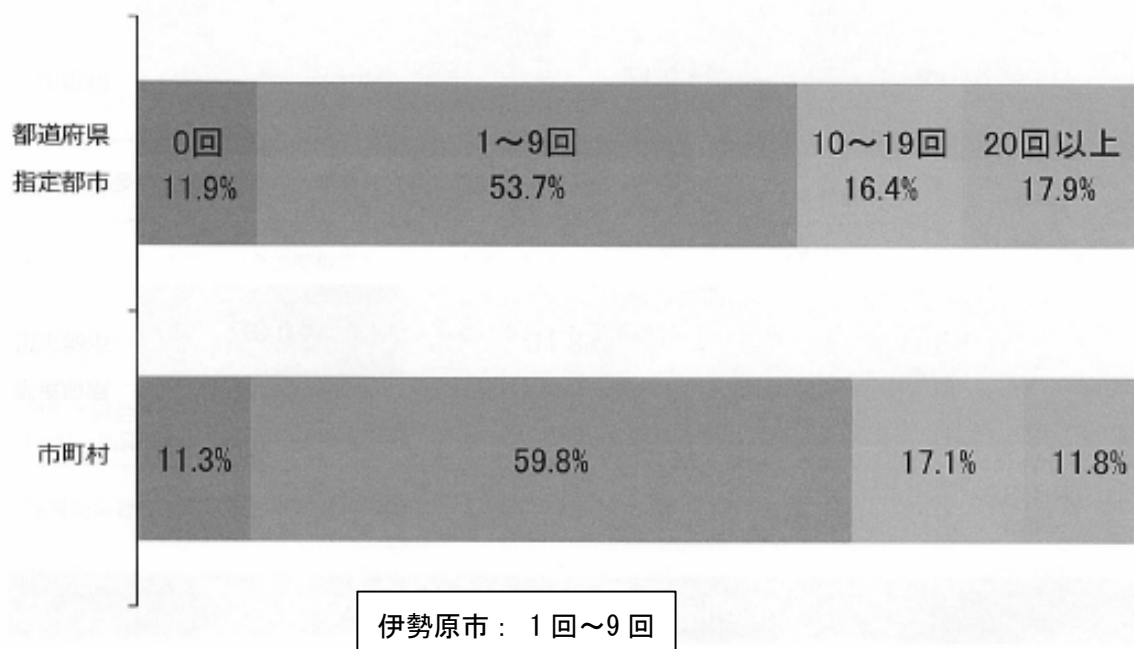
教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）②



15

教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）③

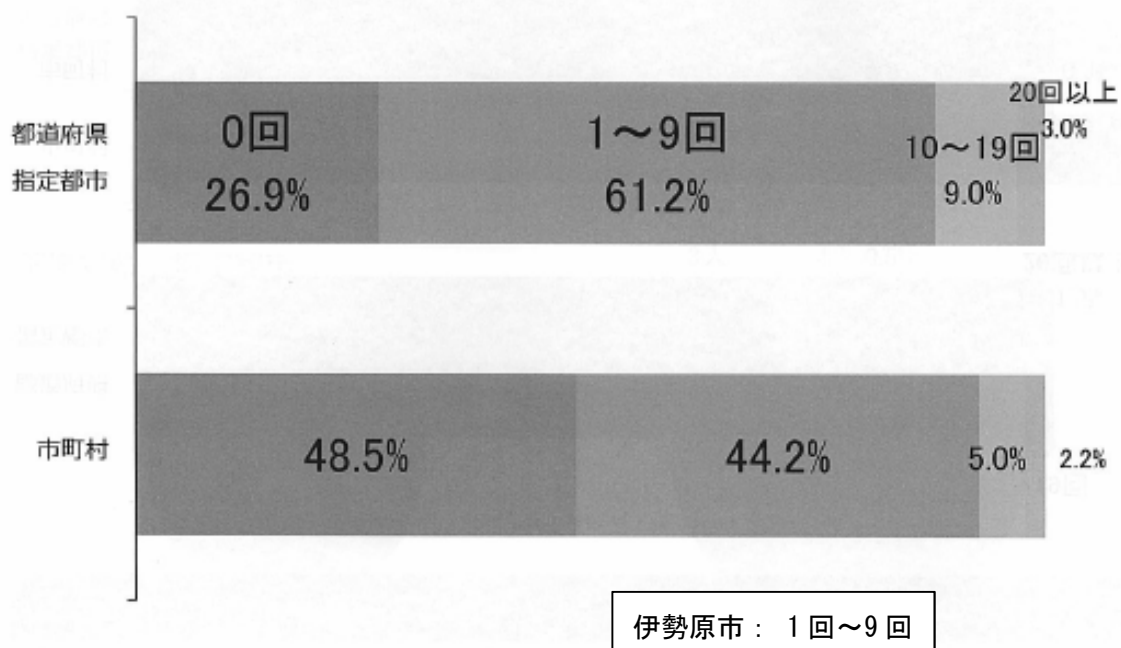
学校訪問の際、教職員と意見交換を行った数



16

教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）④

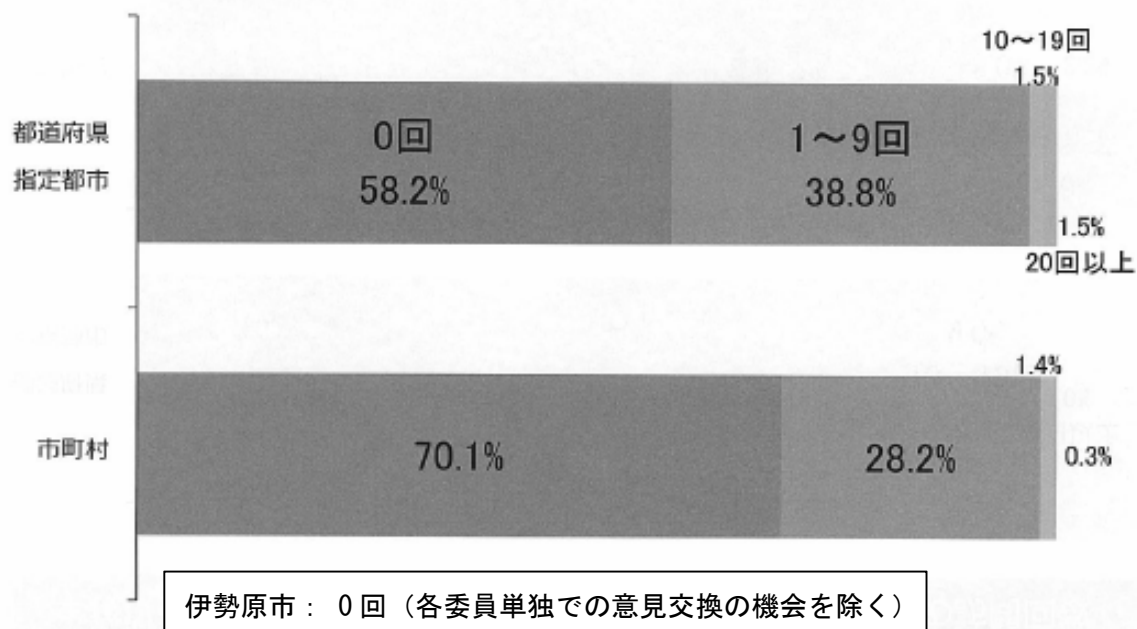
学校以外の所管施設（図書館や博物館、公民館など）への訪問回数



17

教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）⑤

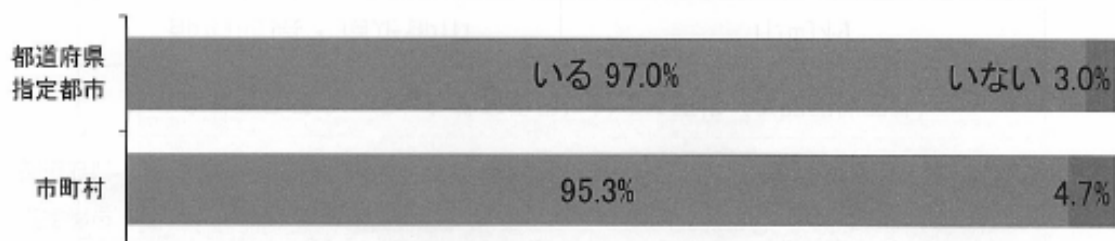
学校以外の所管施設を訪問した際、職員と意見交換を行った回数



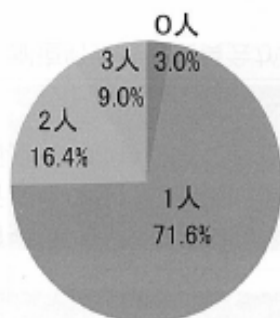
18

教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）⑥

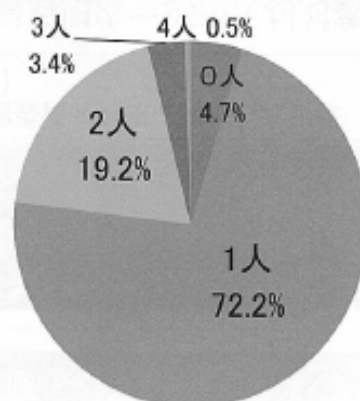
教育委員への保護者委員の選任・保護者委員である委員の数



都道府県・指定都市



市町村



伊勢原市：1人

19

教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）⑦

教育委員の研修

- ◆ 教育委員は、地方公共団体の教育行政の運営に重要な責任を負っており、職務の遂行に当たっては、不断の研鑽に努める必要。このため、教育委員に対する研修を積極的に進めていく必要がある

都道府県教育委員会が域内の市町村の教育委員を対象に開催した研修 (年間開催回数)	
都道府県内全市町村対象	都道府県内一部市町村対象
1. 0回	1. 6回

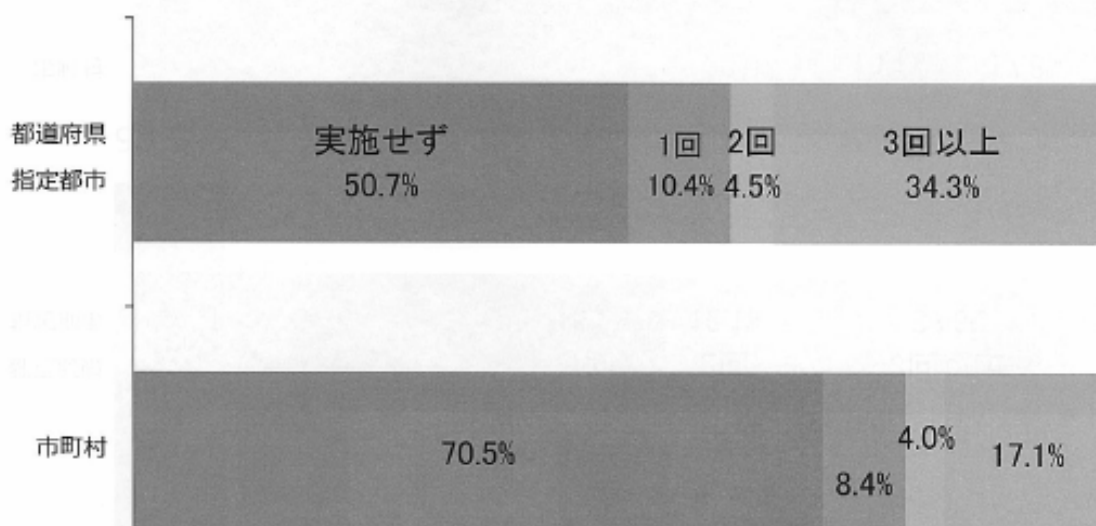
自教育委員会で行った教育委員に対する研修（年間開催回数）	
都道府県・指定都市	市町村
7. 7回	4. 7回

伊勢原市：研究会 11 回、教科書研究 3 回)

20

教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）⑧

保護者や地域住民の意見等を聴取し、意見交換を行った回数(公聴会等)

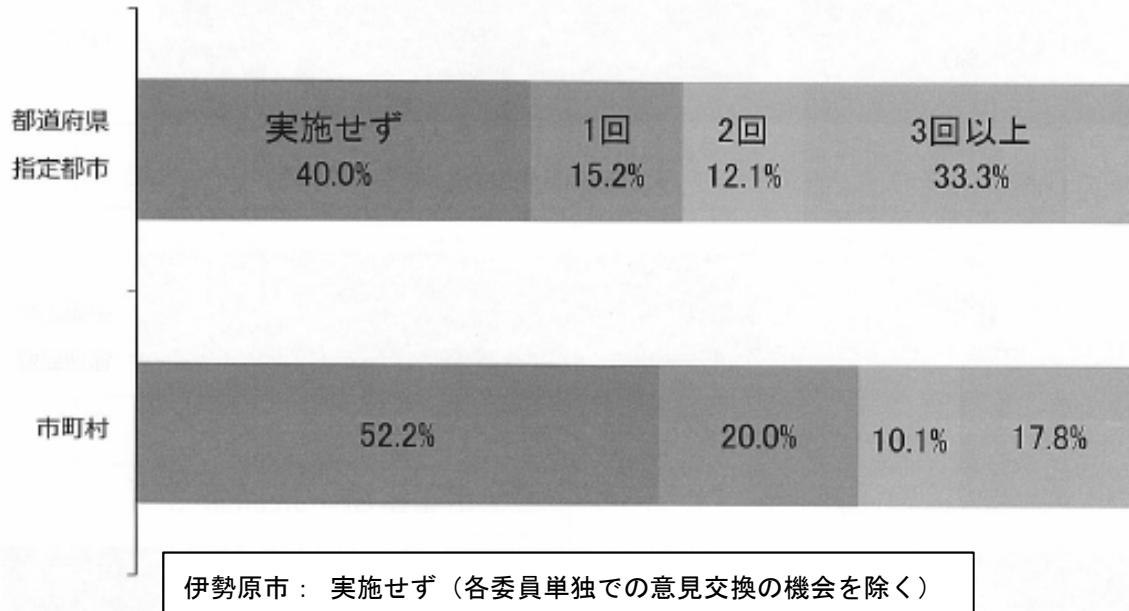


伊勢原市：実施せず

21

教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）⑨

保護者や地域住民との意見交換の場に教育委員
（教育長のみの場合を除く）が参加した回数

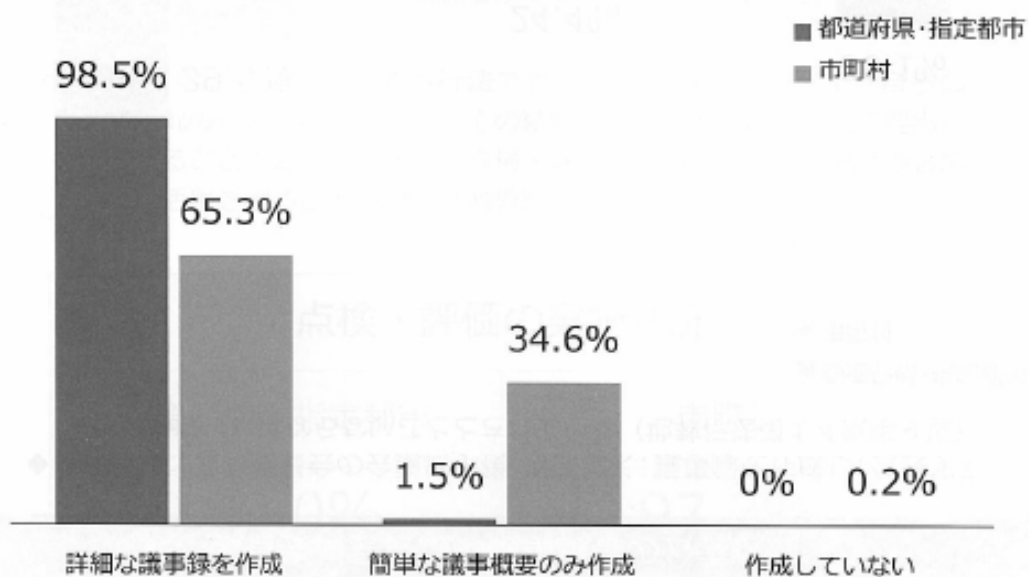


22

教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）⑩

教育委員会会議の議事録等の作成状況

- ◆ 教育長は、教育委員会の会議終了後、遅滞なく、議事録を作成し、公表するよう努めなければならないこととされている（地教行法第14条第9項）



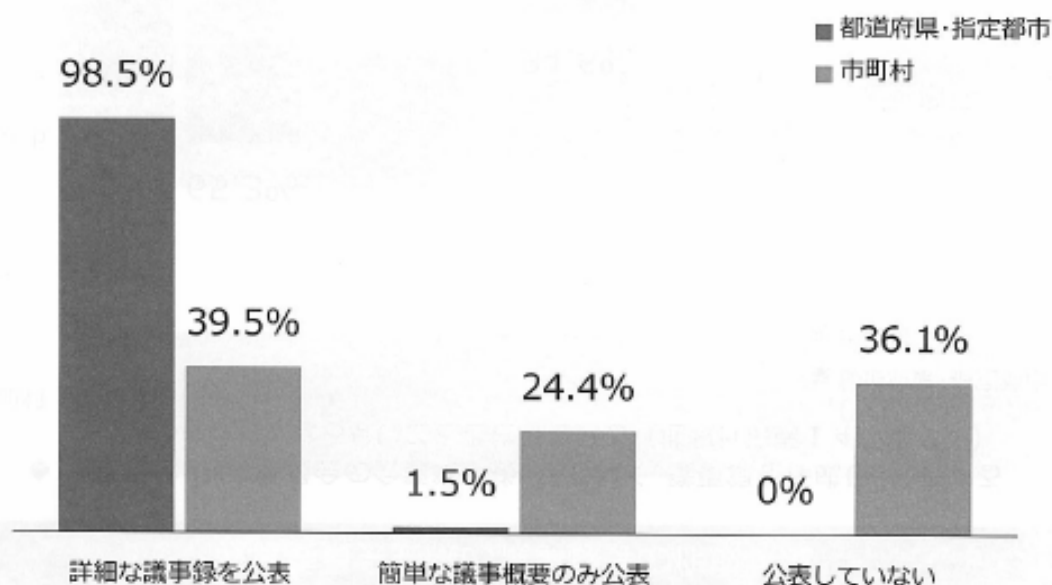
伊勢原市： 詳細な議事録を作成

23

教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）⑪

教育委員会会議の議事録等の公表状況

- ◆ 教育長は、教育委員会の会議終了後、遅滞なく、議事録を作成し、公表するよう努めなければならないこととされている（地教行法第14条第9項）



伊勢原市： 詳細な議事録を公表

24

教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）⑫

教育委員会の活動状況についての点検・評価

- ◆ 教育委員会が地域住民への説明責任を果たしていくためには、教育委員会自身はその活動について目標を設定し、その実施結果を評価していくことが重要
- ◆ 平成19年に改正された地教行法では、教育委員会は、毎年、自らの活動状況の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとされた。また、点検・評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることが規定（地教行法第26条）

点検・評価の実施状況	
都道府県・指定都市	市町村
100.0%	97.3%

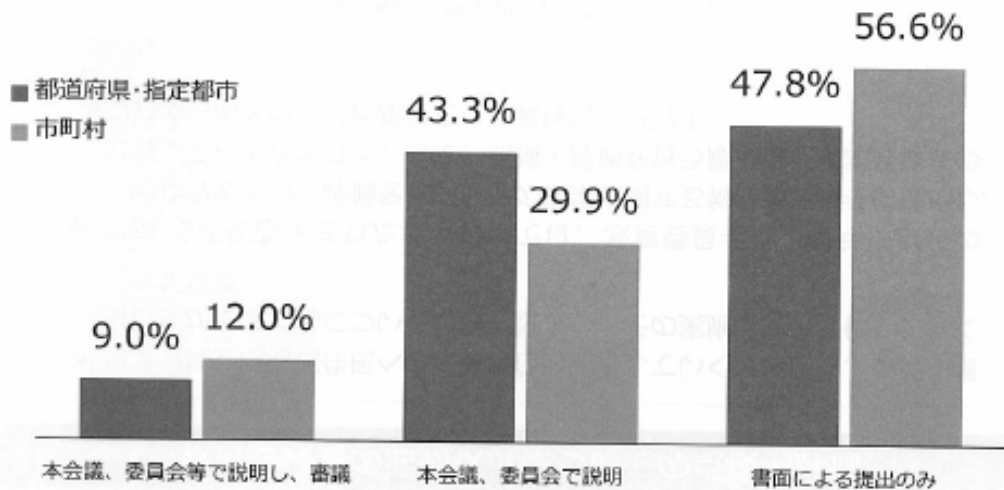
伊勢原市： 実施

25

教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）⑬

事務の管理・執行状況の点検・評価の議会への報告方法について

- ◆ 教育委員会は、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされている（地教行法第26条第1項）



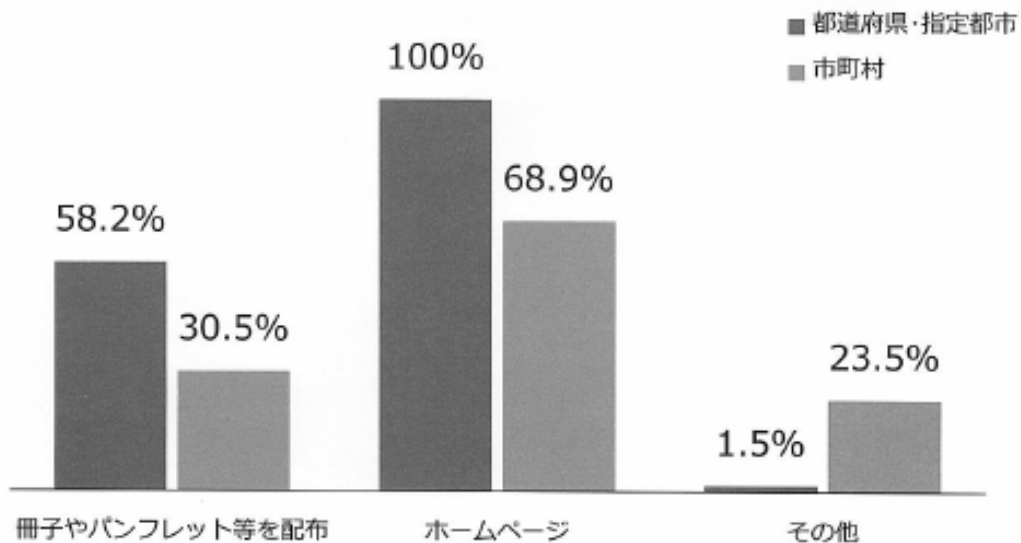
伊勢原市：議会全員協議会で報告書の提出・説明

26

教育委員会の現状に関する調査（平成27年度間）⑭

点検・評価の報告書の公表方法について

- ◆ 教育委員会は、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされている（地教行法第26条第1項）



伊勢原市：ホームページ、公共施設での配架

27